

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		会員は、会の目的である「フェアトレードの普及・拡大・深化」の社会的意義を十分に理解し、自らの役割にやりがいを持って積極的に取り組んでいる。								8	9								17		
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確實に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		執行部や会計、個人情報を扱う役職にある会員は、守秘義務を理解し、誓約書を提出の上、活動を行っている。ボランティアを募集する際にも事前に説明し、責任が伴うことを伝えている。																	16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		会の目的である「フェアトレードの普及・拡大・深化」の考え方方に則り、全ての取引先と公正な取引を行うと共に、不当な割引き圧力の疑いがないか、会計担当と共に確認を行っている。									10								16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		会員は、運営が社会、環境に負の影響を及ぼさないか十分確認し、負の影響を及ぼす恐れがあるものについては、代表者が実施承認を行わない体制をとっている。																	16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		講演で使う資料などには、必ず出典を明記し、使用的許可を取っている。SNSで発信する情報についても知的財産の侵害がないように最新の注意を払っている。								8.2 8.3	9								16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		個人情報を扱う担当を絞り、事務局に誓約書を提出の上、作業をしている。新規のボランティアやインターンには活動に入る前に勉強会を行っている。																	16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		行政、企業、市民団体などと連携し、メールでのやり取り、対面やオンラインでのミーティングを頻繁に行っている。参加者やボランティアからは感想をもらい、活動に役立てている。																16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスマント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		原料の生産から、輸出入、加工、製造全ての工程で、差別や児童労働の禁止、土壤・水源・生物多様性の保全等、国際フェアトレード基準が守られている商品の販売促進を行っている。					5			8	10		12	13	14	15	16	17			
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●											9		11		13.1					16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		長期的な視点で世代交代を検討している。学生、社会人が共にボランティアで関わり、事業としても継続できるような体制作りを徐々に行っている。								8	9									17	
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●		当委員会は、フェアトレードを普及・促進することを目的にしており、会で使うものは基本的にフェアトレード商品である。他の企業や団体などにもフェアトレード商品の調達を呼びかけている。	1	2		5				8				12	13	14	15	16	17		
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスマントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		本会の参加に当たっては、性別、職業、年齢等いかなる制限も設けておらず、学生から社会人まで老若男女が互いを尊重しながら自由に発言・活動できる環境を整えている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8	10.2 10.3								16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		安全衛生に配慮して活動するとともに、メンタルヘルス(心の健康)を確保するために、会員同士の交流の機会を設け、会の運営以外のことでも自由に話せる環境を整えている。(日本講演会新聞読者会、英語研究会など)			3					8.8											
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		本会は有志による社会貢献活動であり、ボランティアで活動している。					5.5			8.5 10.2 10.3											
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためにワークライフバランスを推進している。	●		本会は有志による社会貢献活動であり、会員が仕事や家庭などに影響しないように、日程調整や自由に参加できる環境を整えている。			3		5.5			8.5 8.8	10.3										
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		会員だけでなく一般の方も対象とした勉強会を実施し、フェアトレードと市民の消費行動のつながり、SDGsとの関係等を幅広く学べる場を提供している。また各種活動を次世代を担う学生が社会経験を積む場であると位置付けて、社会人の会員と共に活動している。			4	5.5				8	9										
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		心身の健康維持のために、フェアトレードやオーガニックの食品や衣類の良さを積極的に発信している。			3					8									17		
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		本会の活動では、参加する活動内容及び役割について性別、職業、年齢等いかなる制限も設けておらず、学生から社会人まで老若男女が積極的に発言・活動できる環境を整えている。			4.4	5.1 5.5				8.5 10.2 10.3								16.7			
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		新型コロナウイルス流行後、会議の多くはオンラインになり、現在も引き継いでいる。情勢を見極めながら、対面での会議も行っている。また、事務局は千葉からリモートで業務を行っている。			3					8 9.1		11 12									
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●					3	4				8 9.1		11 12									
	21	【プライム企業】 ・プライム企業に認定されている。	●							3	4			8 9		12								

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		会議資料のペーパーレス化、簡易包装に努め、廃棄物の削減に取り組んでいる。			3.9			6.3						11.6	12.4		14.1	15.1	
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		簡易計算シートを用いてエネルギーの使用量を把握している。本会は小規模な市民団体であり、電力やガソリンなどのエネルギー使用量は微々たるものであるが、冷暖房の使用は必要最低限に留め、車には乗り合わせて移動するなど、削減に取り組んでいる。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		簡易計算シートを用いて温暖化ガスの排出量を把握している。本会は小規模な市民団体であり、温室効果ガスの排出量は微々たるものであるが、冷暖房の使用は必要最低限に留め、公共交通機関の利用、車の乗り合わせなど、削減に取り組んでいる。		2.4				7.2 7.3 7.a						12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないよう配慮している。	●		フェアトレードは環境基準が定められており、生産から消費者に渡るまでの過程で生物多様性を守ることが約束されている。更にアグロフォレストリーで栽培されたフェアトレードコーヒーや海の豊かさを守る洗剤等、環境にやさしい商品の普及促進に取り組んでいる。					6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		ゴミの出ないイベント運営、活動を常に意識している。試飲ではリユースカップを使用し、ギフトは簡易包装にしている。							9.4				12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		節水を心掛け、汚水は適切に処理している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		環境基準(農薬・薬品の使用削減と適正使用、有機栽培の奨励、土壤・水源・生物多様性の保全、遺伝子組み換え品の禁止など)が定められているフェアトレードの商品の販売促進を行っている。							9.4			12.4 12.5	13	14	15				
	29	【食品ロスの削減】 ・食品ロスの削減に取り組んでいる。	●		食品ロスが出ないようなイベント運営、販売を行っている。ボランティアやスタッフのお弁当は名簿を作り、余りが出ない工夫をしている。食品を販売する際には、販売数を予測し、売り切る工夫をしている。	1	2			6.4							12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●		事務局の庭には、花を植え、四季を楽しめるようにしている。											11.6 11.7	13.1 13.3		15		17	
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3						
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●		森林栽培のフェアトレードコーヒーを販売促進し、世界の森を守る活動に参加している。					6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●							6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●		プラスチック製品の使用は極力避け、包装も簡易にしている。蜜蠟ラップワークショップや自然素材を使ったフェアトレード商品の販売を通じて、プラスチックフリーのライフスタイルを提案している。											12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●		自動車を使用するときには、乗り合わせて移動している。長距離の移動には電車やバスなどの公共交通機関を利用している。							9.4		11.2		13.1 13.3						
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13						17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1 	2 	3 	4 	5 	6 	7 	8 	9 	10 	11 	12 	13 	14 	15 	16 	17 	
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		国際フェアトレード認証ラベルやフェアトレード団体マークのついた商品であることを確認し、製品の質を確保している。			3.9						9			12.4						
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		ユニバーサルデザインの考えに則り、誰もが参加しやすい会の運営やイベント等の開催をしている。									9.1	10	11.7						17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。	●		熊本県産の原料とフェアトレードを掛け合わせた商品開発を行っている。(フェアトレードマスコバド糖と熊本産れんこんパウダーのキャンディー)	2.3 2.4						7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17	
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。	●								7						12.2	13.1			15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	●		フェアトレードは、経済的、社会的、環境的基準が定められており、全てが社会課題を解決するための商品である。安全な労働環境、民主的な運営、差別の禁止、児童労働・強制労働の禁止などが社会的基準として定められている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。	●			2.3 2.4							8.2	9.2 9.4		11.a	12.2			14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		地域のお祭りやイベントに積極的に出店し、地域の方と交流しながらフェアトレードを広める活動をしている。学生、社会人を問わず多くのボランティアを受け入れ、活動の場を提供している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		熊本地震や水害の経験を教訓に、資料を会員が分散して管理したり、データ化することで災害等に備えている。事務所に会議等で集まる際には天候に気を付け、災害等の危険が予測される場合はオンラインに切り替えるなどの対応をしている。				4							11.5		13.1			16		
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。	●			1.5		3	4							10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。	●		フェアトレードのレトルトカレーやオーガニックのインスタント麺などを防災食として紹介し、災害時にも健康な食事をとれるように提案をしている。									9		11	12	13.1					
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	●		SDGsとフェアトレードを結びつけたワークショップや、県内外各所でのフェアトレードに関する講演会や勉強会を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	48	【インターンシップ等の受け入れ】 ・職場体験、インターンシップの受け入れ、職場連携授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。	●		インターン生を積極的に受け入れている。小中高、大学からの依頼でフェアトレードの授業を行い、様々な選択肢があることを伝えている。また、文化祭や学園祭などにフェアトレード商品を貸し出し、販売体験の機会を提供している。				4					8.6		10.2							
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。	●		熊本出身で県外の大学に通う学生などと繋がり、オンラインで活動してもらうことで熊本の魅力を再認識する機会を提供している。				4.4					8.5 8.6								17	
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。	●		自然栽培を行う農家さんと連携し、畑に学生や若者たちを連れて行って農業体験をする機会を提供している。	2		4.3 4.4 4.5						8.6		10.2		12	13	14	15	17	

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。